

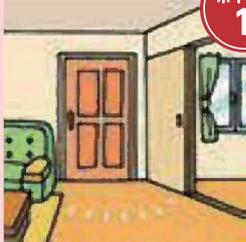


備え

家の中の安全対策

大規模な地震の場合、部屋の中の棚や物などが移動したり飛んでくることもあります。普段過ごす部屋の危険を減らしていくことで、家の中の安全性を高めていきましょう。また、災害時に発生するおそれのある火災への備えも確認しておきましょう。

家の中の安全対策ポイント



ポイント
1

家の中に、家具のない安全なスペースを確保する



ポイント
2

寝室や、子ども・高齢者・障がいのある人がいる部屋には、倒れそうな家具を置かない



ポイント
3

出入り口や通路には物を置かない

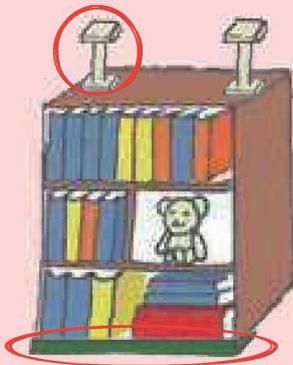


ポイント
4

家具の転倒や落下を防止する対策を講じる

家具・家電の転倒・落下・移動の防止（例）

家具・家電の転倒防止には、ネジ止めが最も効果的ですが、壁に穴を開けられない場合は、家具・家電と天井の間にポール式器具を突っ張って固定する方法等でも一定の効果があります。転倒防止は2種類以上の器具を組み合わせれば、強度がアップします。

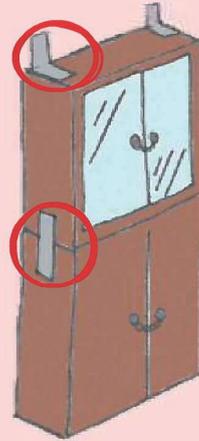


ポール式器具

天板と天井の間を突っ張る形で、家具を固定します。床や天井の強度を確認してから取り付けます。

ストッパー式器具

ポール式器具を使用するときに併用します。



L型・平型金物

壁と家具をネジで固定するL字型の金具です。壁下地の柱に取り付けます。

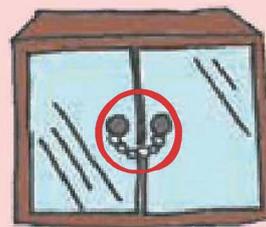


ベルト固定

薄型テレビはとても倒れやすく重たいので危険です。壁やテレビ台にベルトで固定します。

キャスター固定

キャスター付きの家具はすべります。キャスターロックをかけた後、下皿を設置します。



開き戸ストッパー

棚の中身が飛び出すとけがや避難の妨げにもなるため、扉が開かないように固定します。

ガラス飛散防止フィルム

揺れによりガラスが割れて床に飛び散ると歩けなくなります。フィルムシートを貼っておけば片付けも楽になります。

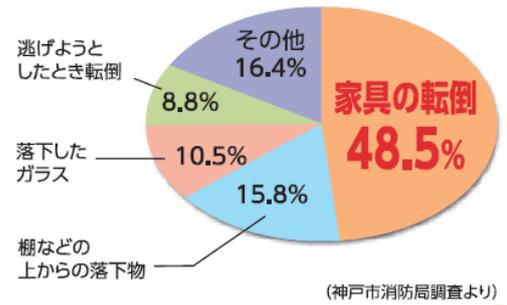
家具・家電の転倒防止

助成制度のご案内

地震による家具などの転倒は、居住者にとって避難の妨げになるだけでなく、自身の命を落とす要因にもなります。

そういった被害から少しでも身を守るため、芦屋市では高齢者や障がいのある人を対象に、家具などに転倒防止器具を取り付ける工事費用の一部を補助する、家具転倒防止推進事業を実施しています。

阪神・淡路大震災でけがをした人の原因



1 申請要件のチェック

※全て「はい」なら申請可

- | | | |
|---|-----------------------------|------------------------------|
| 1 市内に居住している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 2 申請者は次のいずれかに該当する
□65歳以上 / (□要介護 □要支援) 認定を受けている /
(□身体障害者手帳 □療育手帳 □精神障害者保健福祉手帳) を所持している | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| 3 同居する家族全員が上記2のいずれかに該当する
または申請者は一人暮らしである | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

2 助成の対象

家具や家電の転倒を防止するために器具を設置する**施工費が対象**です。

- ※ 器具の購入費用は対象外
- ※ 芦屋市が工事を実施する制度ではありません。
- ※ 工事業者は芦屋市内の事業者または家具転倒防止の実績が3年以上ある事業者が対象

3 補助額

掛かった費用の100% (5,200円が上限)

※1回の申請で複数箇所をまとめて施工することも可能です。

4 申請のおおまかな流れ



注意：申請前に施工された工事については助成できません。



必要性は分かるけど……
業者や器具の設置場所を
どうしたらいいか…

まずは一度
芦屋市防災安全課 (0797-38-2093)
までご相談ください